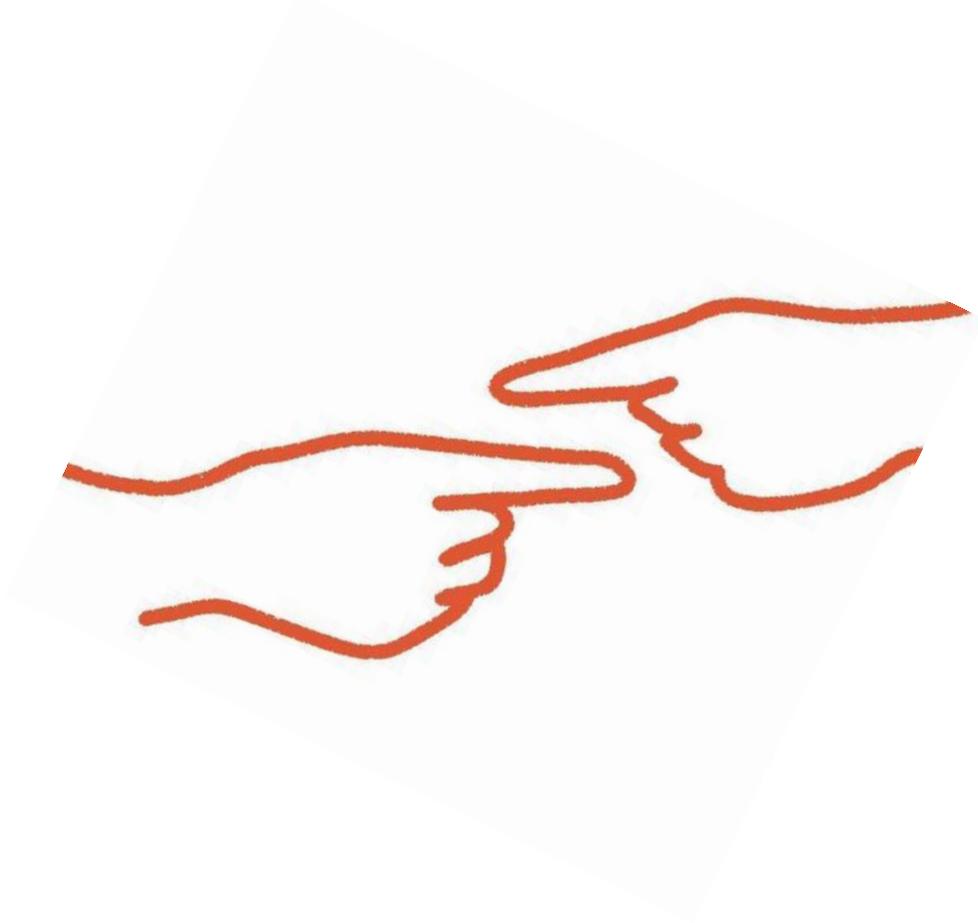


令和4年度
全国手話言語市区長会
総会資料



全国手話言語市区長会

Japan Association of Mayors on Sign Language



目 次

P1・・・令和3年度 役員体制

P2・・・令和3年度 事業報告

P4・・・令和4年度 事業計画(案)

P7・・・令和4年度 収支予算(案)

P8・・・全国手話言語市区長会 運営体制(案)

P11・・・全国手話言語市区長会 会則改正(案)

P15・・・令和4年度 役員体制(案)

P17・・・全国手話言語市区長会 会員一覧(令和4年5月20日現在)

【別冊】 手話関連施策アンケート 施策一覧

あいさつ

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から会員の皆様には、全国手話言語市区長会の諸活動に対しまして、多大なるご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

平成28年に250市区長でスタートした本会は、令和4年6月1日現在、604市区長の皆様にご入会いただくまでに発展してまいりました。このような中、本会を安定的で持続可能な組織とするため、昨年度の総会におきまして、役員の輪番制や会費の導入を、ご承認いただいたところでございます。令和4年度は、そのスタートであり、新たな運営体制のもと、事業のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

手話言語を巡る昨今の動きといたしましては、先般、本会が手話言語法の制定とともに目指してまいりました「障害者の情報アクセシビリティとコミュニケーションに関する法律」が衆議院本会議において、可決・成立いたしました。附帯決議において、手話言語法の立法を含め、手話に関する施策の一層の充実の検討を進めることが盛り込まれたことは、大変喜ばしいこととございます。

令和3年7月からは、公共インフラとして「電話リレーサービス」が開始され、聞こえない人にとって、大きな社会的障壁となっていた電話の利用が可能となりました。この「電話リレーサービス」は、法人登録も可能であることから、利用促進に向け、支援の輪を広げていきたいと考えております。

さらに、先月の5月には、第24回夏季デフリンピック競技大会がブラジルで開催されました。次回の2025年の大会は、1924年の国際ろう者競技大会の開始から、100周年という歴史的意義のある大会です。引き続き、日本招致に向け、支援をしてまいります。

また、今年度の手話劇祭につきましては、岡山県笠岡市において、12月18日の開催を予定しております。近隣自治体の皆様におかれましては、足を運んでいただけましたら幸いです。

結びに、今後も引き続き、当事者団体・支援団体の方々との連携を一層密にし、手話言語法の制定、聴覚障がい者の皆様の自立と社会参加の実現を目指してまいりますので、会員の皆様のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月1日

全国手話言語市区長会

会長 富士見市長 星野 光弘

令和3年度 役員体制

会 長	星 野 光 弘 (富士見市長)	関東
副 会 長	品 川 萬 里 (郡山市長)	北海道・東北
	高 野 律 雄 (府中市長)	関東
	鈴 木 健 一 (伊勢市長)	東海
	門 川 大 作 (京都市長)	近畿
	岩 根 正 (加東市長)	近畿
	田 中 文 夫 (萩市長)	中国・四国
	岡 崎 誠 也 (高知市長)	中国・四国
	十 屋 幸 平 (日向市長)	九州・沖縄
	事務局長	加 藤 龍 幸 (石狩市長)
理 事	榎 本 義 法 (富岡市長)	関東
	武 隈 義 一 (黒部市長)	甲信北陸
	柳 田 清 二 (佐久市長)	甲信北陸
	平 尾 道 雄 (米原市長)	近畿
	桂 川 孝 裕 (亀岡市長)	近畿
	尾 花 正 啓 (和歌山市長)	近畿
	下 鶴 隆 央 (鹿児島市長)	九州・沖縄
	顧問	平 井 伸 治 (鳥取県知事)
相 談 役	石野富志三郎 (全日本ろうあ連盟理事長)	
	尾 形 武 寿 (日本財団理事長)	

令和3年度 事業報告

1, 総 会 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催

- ◆ 日 程: 令和3年6月9日(水)
- ◆ 書面表決書提出: 461市区 / 604市区
 - ※すべての議案について、原案どおり可決
 - ※議案について、58市区より意見提出あり

2, 臨時役員会 ※Zoomによるリモート開催

- ◆ 日 時: 令和3年8月10日(火) 13:30～14:30
- ◆ 参加者: 役員7人、役員市担当者7市
- ◆ 議 題: 令和3年度総会の書面表決結果について ほか
 - ※参加役員より、おおむね原案どおり了承を得た

3, 役員会 ※Zoomによるリモート開催

- ◆ 日 時: 令和4年1月26日(水) 15:30～16:30
- ◆ 参加者: 役員9人、役員市担当者6市
- ◆ 議 題: 令和4年度総会議案について
 - ※参加役員より、おおむね原案どおり了承を得た

4, 手話劇祭 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

- ◆ 日 時: 令和3年11月21日(日)
- ◆ 場 所: 山口県萩市 / 萩市民館

5, 手話言語条例を考える行政担当者学習会

- ◆ 小グループによる意見交換 ※Zoomによるリモート開催

日 時: 令和4年2月4日(金) 15:20~16:20

参 加: 43 自治体

- ◆ 事前収録動画アーカイブ配信

日 時: 令和4年2月8日(火)~28日(月)

視聴数: 全動画累計 1,895 回

6, 会員の情報共有

- ◆ 手話関連施策アンケートを実施

7, 広報活動

- ◆ 全日本ろうあ連盟HP内の「全国手話言語市区長会」に関するページでの情報発信

8, その他

- ◆ デフリンピック日本招致支援
- ◆ 全日本ろうあ連盟製作映画上映会等の協力
- ◆ 全国手話検定試験への協力
- ◆ 手話に関する講演やイベントへの参加 等

令和4年度 事業計画(案)

1, 総 会

- ◆ 日 時: 令和4年6月1日(水)
- ◆ 場 所: 都市センターホテル

2, 役員会 ※日時等は予定

- ◆ 日 時: 令和4年11月中
- ◆ 場 所: 都市センターホテルまたはオンライン会議

3, 役員会・意見交換会 ※日時等は予定

- ◆ 日 時: 令和5年1月18日(水)または25日(水) 15:30～17:00
- ◆ 場 所: 都市センターホテル

4, 手話劇祭の開催

- ◆ 日 時: 令和4年12月18日(日)
- ◆ 場 所: 岡山県笠岡市 / 笠岡市民会館
- ◆ 内 容: 講演会(参議院国会対策委員会 今井絵里子副委員長)、
手話コンテスト、手話狂言、手話漫才

5, 手話言語条例を考える行政担当者学習会 ※日時等は予定

- ◆ 日 時: 令和5年2月3日(金) 13:00～16:30
- ◆ 場 所: 東京都内ほか

6, 助成事業の実施

◆ 全国手話言語市区長会手話劇祭

No.	ブロック名	都道府県名	市区名	開催予定日
1	中国	岡山県	笠岡市	12月18日(日)

◆ 映画「咲む」上映会

No.	ブロック名	都道府県名	市区名	開催予定日
1	甲信北陸	石川県	加賀市	6月26日(日)
2	中国・四国	岡山県	真庭市	7月31日(日)
3	中国・四国	岡山県	高梁市	8月21日(日)
4	東海	愛知県	蒲郡市	10月23日(日)
5	近畿	滋賀県	甲賀市	10月23日(日)
6	関東	千葉県	四街道市	10月30日(日)

◆ 先進地職員派遣

No.	ブロック名	都道府県名	市区名	開催予定日	派遣市区
1	中国・四国	岡山県	笠岡市	7月3日(日)	三重県伊勢市
2	中国・四国	高知県	土佐清水市	10月14日(金)	兵庫県明石市
3	九州・沖縄	鹿児島県	鹿児島市	1月20日(金)	未定

7, 情報の共有化

◆ 会員市区の手話関連施策、条例等についての情報共有

8, 要請活動

- ◆ 手話言語法制定などの要請(関係省庁・各政党)

9, 広報活動

- ◆ 全日本ろうあ連盟HP内の「全国手話言語市区長会」に関するページでの情報発信

10, その他

- ◆ デフリンピック日本招致支援
- ◆ 全日本ろうあ連盟製作映画上映会等の協力
- ◆ 全国手話検定試験への協力
- ◆ 手話に関する講演やイベントへの参加 等

令和4年度 収支予算(案)

【収入の部】

項目	R4 予算額	R3 総会時	差額	内容
会費	6,030,000 円	6,040,000 円	△10,000 円	10,000 円×603 市区(604 市区)
諸収入	1,000 円	1,000 円	0 円	預金利息 ほか
計	6,031,000 円	6,041,000 円	△10,000 円	

【支出の部】

項目	R4 予算額	R3 総会時	差額	内容
旅費	1,500,000 円	1,200,000 円	300,000 円	50,000 円(40,000 円)×30 回(30 回)
消耗品費	121,000 円	85,000 円	36,000 円	コピー用紙、封筒、トナー ほか
役務費	280,000 円	276,000 円	4,000 円	郵便料、振込手数料 ほか
委託料	400,000 円	400,000 円	0 円	会費管理委託(全日本ろうあ連盟)
事業費	3,530,000 円	3,880,000 円	△350,000 円	手話劇祭 2,700,000 円(2,700,000 円) 上映会補助 600,000 円 (700,000 円) 先進地派遣 230,000 円 (480,000 円)
予備費	200,000 円	200,000 円	0 円	
計	6,031,000 円	6,041,000 円	△10,000 円	

※「R3 総会時」欄は、令和3年度総会議案の全国手話言語市区長会運営経費(案)に掲載した【令和4年度の予算見込み】の額

※「内容」欄のカッコ内の数字は令和3年度総会議案に記載の額

全国手話言語市区長会 運営体制（案）

■ 令和4年度以降の役員選出方法について

各ブロックにおける選出方法は次のとおりとする。

ブロック名	役員選出方法
北海道・東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 4役と理事のそれぞれについて各道県の輪番制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番表を作成し、輪番表のとおり各道県が担当する。 ・ 理事を1期担当した道県が、次期の4役を担当する。 ・ 各道県からの担当市の選出方法は各道県で決定する。
関東	<ul style="list-style-type: none"> ● 4役と理事のそれぞれについて各都県の輪番制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番表を作成し、輪番表のとおり各都県が担当する。 ・ 理事を1期担当した都県が、次期の4役を担当する。 ・ 調整がつかない場合は、役員市の助言を得る。
甲信北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 4役と理事のそれぞれについて各県の輪番制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各県からの役員の選出は甲信北陸ブロック代表幹事が行う。 ・ 甲信北陸ブロック代表幹事は、各県ごとに1市選出され、6名で構成される。 ・ 代表幹事は役員との兼務を妨げない。 ・ 甲信北陸ブロック代表幹事の選出方法は、各県ごとに市町村コードの若い順に選出される。
東海	<ul style="list-style-type: none"> ● 4役と理事のそれぞれについて各県の輪番制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番表を作成し、輪番表のとおり各県が担当する。 ・ 理事を1期担当した県が、次期の4役を担当する。 ・ 各県からの担当市の選出方法は各県で決定する。ただし、調整がつかない場合は、本会入会順(同日の場合は、市町村コードの若い順)に選出される。

ブロック名	役員選出方法
近畿	<ul style="list-style-type: none"> ● 各府県の代表による互選により選出 <ul style="list-style-type: none"> ● 各府県において代表を1名選出し、代表6名の互選により役員2名を選出する。 ● 役職については役員2名の協議により決定する。 ● 任期満了までに、各府県において、次期代表を1名選出する。 ● 次期代表6名による役員選出協議は、改選前の役員2名が協議の場を設定する。
中国・四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国・四国のそれぞれのブロックにつき役員市を1市選出 <ul style="list-style-type: none"> ● 各ブロックでの役員市の選出方法はいずれも各県の輪番制とする。 ● 輪番は、都道府県番号降順とする。 ● 役職は、中国ブロックと四国ブロックで交互に4役及び理事を担当する。 ● 各県内での選出方法は各県内会員市で決める。
九州・沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 4役と理事のそれぞれについて各道県の輪番制 <ul style="list-style-type: none"> ● 輪番表を作成し、輪番表のとおり各県が担当する。 ● 理事を1期担当した県が、次期の4役を担当する。 ● 各県からの担当市の選出方法は、各県ごとに市町村コードの若い順に選出される。

＜参考＞

■令和3年度総会で決定した運営体制

- ◆ 役員の任期は2年間とする。
- ◆ 役員は全国を7ブロックに分け、1ブロックから2人を選出する。
- ◆ 理事以外の役職については、ブロックごとの輪番制とする。

【ブロック表】 ※()内は令和3年度の役員市

ブロック名	構成都道府県
北海道・東北	北海道(石狩市)、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県(郡山市)
関東	茨城県、栃木県、群馬県(富岡市)、埼玉県(富士見市)、千葉県、東京都(府中市)、神奈川県
近畿	滋賀県(米原市)、京都府(京都市、亀岡市)、大阪府、兵庫県(加東市)、奈良県、和歌山県(和歌山市)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県(伊勢市)
甲信北陸	新潟県、富山県(黒部市)、石川県、福井県、山梨県、長野県(佐久市)
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(萩市)、香川県、徳島県、愛媛県、高知県(高知市)
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県(日向市)、鹿児島県(鹿児島市)、沖縄県

【輪番表】

ブロック名	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	12・13年度	14・15年度	16・17年度
北海道・東北	事務局長	監事	監事	副会長	副会長	副会長	会長
関東	会長	事務局長	監事	監事	副会長	副会長	副会長
近畿	副会長	会長	事務局長	監事	監事	副会長	副会長
東海	副会長	副会長	会長	事務局長	監事	監事	副会長
甲信北陸	副会長	副会長	副会長	会長	事務局長	監事	監事
中国・四国	監事	副会長	副会長	副会長	会長	事務局長	監事
九州・沖縄	監事	監事	副会長	副会長	副会長	会長	事務局長

全国手話言語市区長会 会則改正（案）

改正箇所

1, 所在地の追加

- 会費徴収に伴う本会の預金口座開設にあたり、会則に所在地の記載が必要なことから、下記のとおり「第2条 所在地」を追加する。
- これにより、第2条の目的を第3条とし、以下、条を繰り下げる。

第1章 総則

（名称）

第1条 本会の名称は、下記のとおりとする。

正式名称：「全国手話言語市区長会」

略 称：「手話市長会」

（所在地）

第2条 本会の所在地は、事務局長が所属する市区に置く。

（目的）

第3条 本会は、全国に「手話言語条例」「情報コミュニケーション条例」「障害者差別解消条例」の制定を拡充し、国に「手話言語法」「情報コミュニケーション法」制定を求め、法整備を進めることにより、聴覚障害者の自立と社会参加の実現をめざすとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行うことを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互における連携、相互協力、情報交換、親睦の事業
- (2) 手話言語をはじめとした聴覚障害者が直面する課題についての提言や要望活動
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

（会員・準会員）

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する市・区長とする。

2 本会の準会員は、本会の趣旨に賛同する町・村長とする。

第2章 役員

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 事務局長 1 名
- (5) 監 事 2 名

(役員の仕事)

第7条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他の事由によりその職務を行えない場合、その職務を代行する。
- (3) 理事は、本会の役員として、本会の運営にあたる。
- (4) 事務局長は、会務及び会計事務を掌理する。
- (5) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年総会に報告する。

(役員を選任)

第8条 役員は、総会において、出席会員の互選により選出する。

- 2 役員に欠員が生じたときは、役員の合議により補充役員を選出することができる。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充により選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。
- 3 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行う。

(相談役)

第11条 本会に、相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。
- 3 相談役は、関係団体の代表者等とし、適宜意見交換等を行う。

第3章 総会及び役員会

(総会の招集)

第12条 本会の総会は、毎年開催される全国市長会その他適宜の日程に合わせ、会長が招集する。

(総会の構成)

第13条 総会は、全会員をもって構成する。

(総会の審議事項)

第14条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 役員を選任に関する事項
- (4) 規約の変更に関する事項
- (5) その他重要な事項

(総会の定足数)

第15条 総会は、全会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第16条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって議決する。

(総会の表決権等)

第17条 会員の表決権等は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した会員は、第15条及び前条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(役員会の招集)

第18条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の構成)

第19条 役員会は、役員(監事を除く)をもって構成する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会において議決された事業の実施に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第4章 会計

(経費)

第21条 本会の運営に要する経費は、負担金その他の収入をもってあてる。

(会費)

第22条 本会の会費は、会員より徴収するものとし、年額10,000円とする。

2 会員が年度途中に入会した場合は、翌年度より徴収する。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 雑則

(委任)

第24条 この会則に規定するもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、総会または役員会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成28年6月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年6月7日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年6月9日から施行する。

ただし、第6条第1項第5号、第7条第1項第4号及び第5号、第22条及び第23条の規定は令和4年4月1日から、第9条第1項の規定は令和4年度の総会から施行する。

附 則

この会則は、令和4年6月1日から施行する。

令和4年度 役員体制(案)

※印は新任

会 長	星 野 光 弘 (富士見市長)	関東
副 会 長	品 川 萬 里 (郡山市長)	北海道・東北
	高 野 律 雄 (府中市長)	関東
事 務 局 長	野 田 義 和 (東大阪市長)※	近畿
	鈴 木 健 一 (伊勢市長)	東海
	武 隈 義 一 (黒部市長)	甲信北陸
	加 藤 龍 幸 (石狩市長)	北海道・東北
監 事	田 中 文 夫 (萩市長)	中国・四国
	十 屋 幸 平 (日向市長)	九州・沖縄
理 事	榎 本 義 法 (富岡市長)	関東
	平 尾 道 雄 (米原市長)	近畿
	中 村 健 (西尾市長)※	東海
	柳 田 清 二 (佐久市長)	甲信北陸
	中 平 富 宏 (宿毛市)※	中国・四国
	下 鶴 隆 央 (鹿児島市長)	九州・沖縄

顧問 平井伸治（鳥取県知事）

相談役 石野富志三郎（全日本ろうあ連盟理事長）

尾形武寿（日本財団理事長）

関係・協力団体

一般財団法人 全日本ろうあ連盟

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会

一般社団法人 日本手話通訳士協会

社会福祉法人 全国手話研修センター

公益財団法人 日本財団

全国手話言語市区長会 会員名簿

令和4年5月20日現在

■北海道・東北ブロック

北海道(23/35)

札幌市	秋元 克広
小樽市	迫 俊哉
旭川市	今津 寛介
室蘭市	青山 剛
釧路市	蝦名 大也
北見市	辻 直孝
岩見沢市	松野 哲
網走市	水谷 洋一
留萌市	中西 俊司
苫小牧市	岩倉 博文
稚内市	工藤 広
美唄市	板東 知文
江別市	三好 昇
赤平市	畠山 涉
名寄市	加藤 剛士
三笠市	西城 賢策
根室市	石垣 雅敏
登別市	小笠原 春一
恵庭市	原田 裕
伊達市	菊谷 秀吉
北広島市	上野 正三
<u>石狩市</u>	<u>加藤 龍幸</u>
北斗市	池田 達雄

青森県(10/10)

青森市	小野寺 晃彦
弘前市	櫻田 宏
八戸市	熊谷 雄一

黒石市	高樋 憲
五所川原市	佐々木 孝昌
十和田市	小山田 久
三沢市	小檜山 吉紀
むつ市	宮下 宗一郎
つがる市	倉光 弘昭
平川市	長尾 忠行

岩手県(10/14)

盛岡市	谷藤 裕明
宮古市	山本 正徳
花巻市	上田 東一
北上市	高橋 敏彦
久慈市	遠藤 譲一
遠野市	多田 一彦
陸前高田市	戸羽 太
釜石市	野田 武則
八幡平市	佐々木 孝弘
奥州市	倉成 淳

宮城県(8/14)

仙台市	郡 和子
石巻市	齋藤 正美
塩竈市	佐藤 光樹
気仙沼市	菅原 茂
白石市	山田 裕一
名取市	山田 司郎
角田市	黒須 貫
東松島市	渥美 巖

秋田県(6/13)

秋田市	穂積 志
横手市	高橋 大
大館市	福原 淳嗣
湯沢市	佐藤 一夫
大仙市	老松 博行
北秋田市	津谷 永光

山形県(11/13)

山形市	佐藤 孝弘
米沢市	中川 勝
鶴岡市	皆川 治
新庄市	山尾 順紀
寒河江市	佐藤 洋樹
上山市	横戸 長兵衛
村山市	志布 隆夫
長井市	内谷 重治
天童市	山本 信治
東根市	土田 正剛
尾花沢市	菅根 光雄

福島県(13/13)

福島市	木幡 浩
会津若松市	室井 照平
<u>郡山市</u>	<u>品川 萬里</u>
いわき市	内田 広之
白河市	鈴木 和夫
須賀川市	橋本 克也
喜多方市	遠藤 忠一
相馬市	立谷 秀清
二本松市	三保 恵一

田村市	白石 高司
南相馬市	門馬 和夫
伊達市	須田 博行
本宮市	高松 義行

■ 関東ブロック

茨城県(11/32)

水戸市	高橋 靖
龍ヶ崎市	萩原 勇
北茨城市	豊田 稔
取手市	藤井 信吾
牛久市	根本 洋治
つくば市	五十嵐 立青
守谷市	松丸 修久
筑西市	須藤 茂
坂東市	木村 敏文
行方市	鈴木 周也
鉾田市	岸田 一夫

栃木県(11/14)

宇都宮市	佐藤 栄一
足利市	早川 尚秀
栃木市	大川 秀子
佐野市	金子 裕
日光市	粉川 昭一
小山市	浅野 正富
真岡市	石坂 真一
那須塩原市	渡辺 美知太郎
さくら市	花塚 隆志
那須烏山市	川俣 純子

下野市 広瀬 寿雄

群馬県(11/12)

前橋市 山本 龍
桐生市 荒木 恵司
伊勢崎市 臂 泰雄
太田市 清水 聖義
沼田市 星野 稔
館林市 多田 善洋
渋川市 高木 勉
藤岡市 新井 雅博
富岡市 榎本 義法
安中市 岩井 均
みどり市 須藤 昭男

戸田市 菅原 文仁
入間市 杉島 理一郎
朝霞市 富岡 勝則
和光市 柴崎 光子
新座市 並木 傑
桶川市 小野 克典
久喜市 梅田 修一
八潮市 大山 忍
富士見市 星野 光弘
三郷市 木津 雅晟
蓮田市 中野 和信
坂戸市 石川 清
幸手市 木村 純夫
吉川市 中原 恵人
ふじみ野市 高畑 博

埼玉県(30/40)

さいたま市 清水 勇人
川越市 川合 善明
熊谷市 小林 哲也
川口市 奥ノ木 信夫
行田市 石井 直彦
秩父市 北堀 篤
加須市 角田 守良
本庄市 吉田 信解
東松山市 森田 光一
鴻巣市 原口 和久
深谷市 小島 進
上尾市 畠山 稔
草加市 浅井 昌志
越谷市 福田 晃
蕨市 頼高 英雄

千葉県(34/37)

千葉市 神谷 俊一
市川市 田中 甲
船橋市 松戸 徹
館山市 金丸 謙一
木更津市 渡辺 芳邦
松戸市 本郷谷 健次
野田市 鈴木 有
成田市 小泉 一成
佐倉市 西田 三十五
東金市 鹿間 陸郎
旭市 米本 弥一郎
習志野市 宮本 泰介
柏市 太田 和美
勝浦市 土屋 元

市原市	小出 讓治
流山市	井崎 義治
八千代市	服部 友則
我孫子市	星野 順一郎
鴨川市	長谷川 孝夫
鎌ヶ谷市	芝田 裕美
君津市	石井 宏子
富津市	高橋 恭市
浦安市	内田 悦嗣
四街道市	鈴木 陽介
八街市	北村 新司
印西市	板倉 正直
白井市	笠井 喜久雄
富里市	五十嵐 博文
南房総市	石井 裕
匝瑳市	宮内 康幸
香取市	伊藤 友則
山武市	松下 浩明
いすみ市	太田 洋
大網白里市	金坂 昌典

目黒区	青木 英二
大田区	松原 忠義
世田谷区	保坂 展人
渋谷区	長谷部 健
中野区	酒井 直人
杉並区	田中 良
豊島区	高野 之夫
北区	花川 與惣太
荒川区	西川 太一郎
板橋区	坂本 健
練馬区	前川 耀男
足立区	近藤 弥生
葛飾区	青木 克徳
江戸川区	斉藤 猛
武蔵野市	松下 玲子
三鷹市	河村 孝
<u>府中市</u>	<u>高野 律雄</u>
昭島市	臼井 伸介
調布市	長友 貴樹
小金井市	西岡 真一郎
日野市	大坪 冬彦
東村山市	渡部 尚
国分寺市	井澤 邦夫
国立市	永見 理夫
狛江市	松原 俊雄
東大和市	尾崎 保夫
武蔵村山市	山崎 泰大
多摩市	阿部 裕行
稲城市	高橋 勝浩

東京都(38/49)

千代田区	樋口 高顕
中央区	山本 泰人
港区	武井 雅昭
新宿区	吉住 健一
文京区	成澤 廣修
台東区	服部 征夫
墨田区	山本 亨
江東区	山崎 孝明
品川区	濱野 健

神奈川県(10/19)

横浜市	山中 竹春
川崎市	福田 紀彦
相模原市	本村 賢太郎
横須賀市	上地 克明
鎌倉市	松尾 崇
藤沢市	鈴木 恒夫
小田原市	守屋 輝彦
三浦市	吉田 英男
秦野市	高橋 昌和
大和市	大木 哲

富山県(10/10)

富山市	藤井 裕久
高岡市	角田 悠紀
魚津市	村椿 晃
氷見市	林 正之
滑川市	水野 達夫
<u>黒部市</u>	<u>武隈 義一</u>
砺波市	夏野 修
小矢部市	桜井 森夫
南砺市	田中 幹夫
射水市	夏野 元志

■甲信北陸ブロック

新潟県(14/20)

新潟市	中原 八一
新発田市	二階堂 馨
小千谷市	大塚 昇一
加茂市	藤田 明美
十日町市	関口 芳史
見附市	稲田 亮
燕市	鈴木 力
糸魚川市	米田 徹
妙高市	入村 明
上越市	中川 幹太
阿賀野市	田中 清善
魚沼市	内田 幹夫
南魚沼市	林 茂男
胎内市	井畑 明彦

石川県(11/11)

金沢市	村山 卓
七尾市	茶谷 義隆
小松市	宮橋 勝栄
輪島市	坂口 茂
珠洲市	泉谷 満寿裕
加賀市	宮元 陸
羽咋市	岸 博一
かほく市	油野 和一郎
白山市	山田 憲昭
能美市	井出 敏朗
野々市市	粟 貴章

福井県(8/9)

福井市	東村 新一
敦賀市	淵上 隆信
大野市	石山 志保
勝山市	水上 実喜夫
鯖江市	佐々木 勝久

あわら市	森 之嗣
越前市	山田 賢一
坂井市	池田 禎孝

山梨県(12/13)

甲府市	樋口 雄一
富士吉田市	堀内 茂
都留市	堀内 富久
山梨市	高木 晴雄
大月市	小林 信保
韮崎市	内藤 久夫
南アルプス市	金丸 一元
北杜市	上村 英司
甲斐市	保坂 武
笛吹市	山下 政樹
甲州市	鈴木 幹夫
中央市	望月 智

長野県(11/19)

上田市	土屋 陽一
岡谷市	今井 竜五
諏訪市	金子 ゆかり
須坂市	三木 正夫
飯山市	足立 正則
茅野市	今井 敦
塩尻市	小口 利幸
<u>佐久市</u>	<u>柳田 清二</u>
千曲市	小川 修一
東御市	花岡 利夫
安曇野市	太田 寛

■ 東海ブロック

岐阜県(11/21)

岐阜市	柴橋 正直
大垣市	石田 仁
高山市	國島 芳明
関市	尾関 健治
羽島市	松井 聡
恵那市	小坂 喬峰
各務原市	浅野 健司
山県市	林 宏優
瑞穂市	森 和之
飛騨市	都竹 淳也
下呂市	山内 登

静岡県(13/23)

静岡市	田辺 信宏
浜松市	鈴木 康友
沼津市	頼重 秀一
熱海市	齊藤 栄
☆ 富士市	小長井 義正
磐田市	草地 博昭
焼津市	中野 弘道
掛川市	久保田 崇
御殿場市	勝又 正美
袋井市	大場 規之
☆ 伊豆市	菊地 豊
御前崎市	柳澤 重夫
菊川市	長谷川 寛彦

愛知県(19/38)

名古屋市	河村 たかし
豊橋市	浅井 由崇
岡崎市	中根 康浩
豊川市	竹本 幸夫
碧南市	瀬垣田 政信
刈谷市	稲垣 武
豊田市	太田 稔彦
安城市	神谷 学
西尾市	中村 健
蒲郡市	鈴木 寿明
常滑市	伊藤 辰矢
稲沢市	加藤 錠司郎
新城市	下江 洋行
大府市	岡村 秀人
知多市	宮島 壽男
知立市	林 郁夫
高浜市	吉岡 初浩
日進市	近藤 裕貴
みよし市	小山 祐

三重県(12/14)

津市	前葉 泰幸
四日市市	森 智広
<u>伊勢市</u>	<u>鈴木 健一</u>
松阪市	竹上 真人
桑名市	伊藤 徳宇
鈴鹿市	末松 則子
名張市	北川 裕之
鳥羽市	中村 欣一郎
熊野市	河上 敢二

いなべ市	日沖 靖
志摩市	橋爪 政吉
伊賀市	岡本 栄

■近畿ブロック

滋賀県(6/13)

大津市	佐藤 健司
近江八幡市	小西 理
栗東市	野村 昌弘
甲賀市	岩永 裕貴
高島市	福井 正明
<u>米原市</u>	<u>平尾 道雄</u>

京都府(10/15)

<u>京都市</u>	<u>門川 大作</u>
福知山市	大橋 一夫
舞鶴市	多々見 良三
綾部市	山崎 善也
宇治市	松村 淳子
<u>亀岡市</u>	<u>桂川 孝裕</u>
城陽市	奥田 敏晴
向日市	安田 守
長岡京市	中小路 健吾
京丹後市	中山 泰

大阪府(30/33)

大阪市	松井 一郎
堺市	永藤 英機
岸和田市	永野 耕平
豊中市	長内 繁樹

池田市	瀧澤 智子
吹田市	後藤 圭二
泉大津市	南出 賢一
高槻市	濱田 剛史
貝塚市	酒井 了
守口市	西端 勝樹
枚方市	伏見 隆
茨木市	福岡 洋一
八尾市	大松 桂右
泉佐野市	千代松 大耕
富田林市	吉村 善美
寝屋川市	広瀬 慶輔
河内長野市	島田 智明
松原市	澤井 宏文
大東市	東坂 浩一
和泉市	辻 宏康
箕面市	上島 一彦
柏原市	富宅 正浩
羽曳野市	山入端 創
門真市	宮本 一孝
藤井寺市	岡田 一樹
東大阪市	野田 義和
四條畷市	東 修平
交野市	黒田 実
大阪狭山市	古川 照人
阪南市	水野 謙二

明石市	泉 房穂
西宮市	石井 登志郎
洲本市	上崎 勝規
芦屋市	いとう まい
伊丹市	藤原 保幸
相生市	谷口 芳紀
豊岡市	関貫 久仁郎
加古川市	岡田 康裕
赤穂市	牟礼 正稔
西脇市	片山 象三
宝塚市	山崎 晴恵
三木市	仲田 一彦
高砂市	都倉 達殊
川西市	越田 謙治郎
小野市	蓬莱 務
三田市	森 哲男
加西市	西村 和平
丹波篠山市	酒井 隆明
養父市	広瀬 栄
丹波市	林 時彦
南あわじ市	守本 憲弘
朝来市	藤岡 勇
淡路市	門 康彦
宍粟市	福元 晶三
<u>加東市</u>	<u>岩根 正</u>
たつの市	山本 実

兵庫県(29/29)

神戸市	久元 喜造
姫路市	清元 秀泰
尼崎市	稲村 和美

奈良県(10/12)

奈良市	仲川 げん
大和高田市	堀内 大造
大和郡山市	上田 清

天理市	並河 健
橿原市	亀田 忠彦
桜井市	松井 正剛
五條市	太田 好紀
御所市	東川 裕
☆ 香芝市	福岡 憲宏
宇陀市	金剛 一智

和歌山県(5/9)

<u>和歌山市</u>	<u>尾花 正啓</u>
御坊市	三浦 源吾
新宮市	田岡 実千年
紀の川市	岸本 健
岩出市	中芝 正幸

■中国・四国ブロック

鳥取県(4/4)

鳥取市	深澤 義彦
米子市	伊木 隆司
倉吉市	広田 一恭
境港市	伊達 憲太郎

島根県(7/8)

松江市	上定 昭仁
浜田市	久保田 章市
出雲市	飯塚 俊之
益田市	山本 浩章
大田市	楫野 弘和
安来市	田中 武夫
雲南市	石飛 厚志

岡山県(12/15)

岡山市	大森 雅夫
津山市	谷口 圭三
玉野市	柴田 義朗
笠岡市	小林 嘉文
井原市	大舌 勲
高梁市	近藤 隆則
新見市	戎 斉
備前市	吉村 武司
瀬戸内市	武久 顕也
赤磐市	友實 武則
真庭市	太田 昇
美作市	萩原 誠司

広島県(6/14)

三原市	岡田 吉弘
尾道市	平谷 祐宏
福山市	枝廣 直幹
東広島市	高垣 廣徳
廿日市市	松本 太郎
江田島市	明岳 周作

山口県(10/13)

下関市	前田 晋太郎
宇部市	篠崎 圭二
山口市	伊藤 和貴
<u>萩市</u>	<u>田中 文夫</u>
防府市	池田 豊
岩国市	福田 良彦
長門市	江原 達也
柳井市	井原 健太郎

美祢市 篠田 洋司
周南市 藤井 律子

西予市 菅家 一夫
東温市 加藤 章

徳島県(6/8)

徳島市 内藤 佐和子
鳴門市 泉 理彦
小松島市 中山 俊雄
阿波市 藤井 正助
美馬市 藤田 元治
三好市 高井 美穂

高知県(9/11)

室戸市 植田 壯一郎
安芸市 横山 幾夫
南国市 平山 耕三
須崎市 楠瀬 耕作
宿毛市 中平 富宏
土佐清水市 泥谷 光信
四万十市 中平 正宏
香南市 濱田 豪太
香美市 依光 晃一郎

香川県(8/8)

高松市 大西 秀人
丸亀市 松永 恭二
坂出市 有福 哲二
善通寺市 辻村 修
観音寺市 佐伯 明浩
さぬき市 大山 茂樹
東かがわ市 上村 一郎
三豊市 山下 昭史

九州・沖縄ブロック

福岡県(13/29)

大牟田市 関 好孝
久留米市 原口 新五
直方市 大塚 進弘
田川市 二場 公人
柳川市 金子 健次
八女市 三田村 統之
大川市 倉重 良一
小郡市 加地 良光
太宰府市 楠田 大蔵
福津市 原崎 智仁
宮若市 塩川 秀敏
嘉麻市 赤間 幸弘
朝倉市 林 裕二

愛媛県(11/11)

松山市 野志 克仁
今治市 徳永 繁樹
宇和島市 岡原 文彰
八幡浜市 大城 一郎
新居浜市 石川 勝行
西条市 玉井 敏久
大洲市 二宮 隆久
伊予市 武智 邦典
四国中央市 篠原 実

佐賀県(6/10)

唐津市	峰 達郎
多久市	横尾 俊彦
武雄市	小松 政
小城市	江里口 秀次
嬉野市	村上 大祐
神埼市	内川 修治

宇土市	元松 茂樹
☆ 上天草市	堀江 隆臣
宇城市	守田 憲史
阿蘇市	佐藤 義興
天草市	馬場 昭治
合志市	荒木 義行

長崎県(13/13)

長崎市	田上 富久
佐世保市	朝長 則男
島原市	古川 隆三郎
諫早市	大久保 潔重
大村市	園田 裕史
平戸市	黒田 成彦
松浦市	友田 吉泰
対馬市	比田勝 尚喜
壱岐市	白川 博一
五島市	野口 市太郎
西海市	杉澤 泰彦
雲仙市	金澤 秀三郎
南島原市	松本 政博

大分県(13/14)

大分市	佐藤 樹一郎
別府市	長野 恭紘
中津市	奥塚 正典
日田市	原田 啓介
臼杵市	中野 五郎
津久見市	川野 幸男
竹田市	土居 昌弘
豊後高田市	佐々木 敏夫
杵築市	永松 悟
宇佐市	是永 修治
豊後大野市	川野 文敏
由布市	相馬 尊重
国東市	三河 明史

熊本県(13/14)

熊本市	大西 一史
八代市	中村 博生
荒尾市	浅田 敏彦
水俣市	高岡 利治
玉名市	藏原 隆浩
山鹿市	早田 順一
菊池市	江頭 実

宮崎県(9/9)

宮崎市	清山 知憲
都城市	池田 宜永
延岡市	読谷山 洋司
日南市	高橋 透
小林市	宮原 義久
<u>日向市</u>	<u>十屋 幸平</u>
串間市	島田 俊光
西都市	橋田 和実

えびの市 村岡 隆明

宮古島市 座喜味 一幸

鹿児島県(19/19)

<u>鹿児島市</u>	<u>下鶴 隆央</u>
鹿屋市	中西 茂
枕崎市	前田 祝成
阿久根市	西平 良将
出水市	椎木 伸一
指宿市	打越 明司
西之表市	八板 俊輔
垂水市	尾脇 雅弥
薩摩川内市	田中 良二
日置市	永山 由高
曾於市	五位塚 剛
霧島市	中重 真一
いちき串木野市	中屋 謙治
南さつま市	本坊 輝雄
志布志市	下平 晴行
奄美市	安田 壮平
南九州市	塗木 弘幸
伊佐市	橋本 欣也
姪良市	湯元 敏浩

計604市区長

☆は令和4年度に入会した会員です
下線は令和3年度の役員です

《準会員(町村長)》

北海道	新得町	浜田 正利
福島県	大玉村	押山 利一
群馬県	中之条町	伊能 正夫
埼玉県	三芳町	林 伊佐雄
埼玉県	横瀬町	富田 能成
埼玉県	小鹿野町	森 真太郎
新潟県	聖籠町	西脇 道夫
山梨県	市川三郷町	遠藤 浩
静岡県	森町	太田 康雄
愛知県	幸田町	成瀬 敦
大阪府	熊取町	藤原 敏司
兵庫県	多可町	吉田 一四

沖縄県(8/11)

那覇市	城間 幹子
宜野湾市	松川 正則
石垣市	中山 義隆
浦添市	松本 哲治
名護市	渡具知 武豊
糸満市	當銘 真栄
うるま市	中村 正人

計12町村長